

## 仕 様 書

- 仕様書番号 文ス委第25号
- 委託業務名 ちびっ子広場遊具等保守点検委託業務
- 施行場所 海津市地内
- 委託期間 契約日～令和8年8月31日
- 業務の目的 海津市内のちびっ子広場（各自治会・区が管理する児童公園）に設置される遊具、東屋、安全柵などの設備について、国が定める遊具の安全管理基準に基づく定期保守点検を行い、ちびっ子広場での子どもの安全を確保する。

### 6. 業務内容

最新の「遊具等の定期点検業務標準積算基準 遊具等の定期点検業務標準仕様書（一般公園施設を含む）」に準じ、公園施設点検管理士又は公園施設製品安全管理士、公園施設製品整備技士の有資格者が以下の業務を行う。

(1) 業務概要		
客観的な数値等に基づく劣化診断		
①目視 ②触診、揺動 ③聴診 ④打診 ⑤計測		
(2) 点検遊具概要 ※遊具の分類基準は多様な現状から別紙一覧表を参照のこと		
海津市内ちびっ子広場		全50カ所
①	単体遊具 A-2	107基
②	単体遊具 B-2	61基
③	単体遊具 C-2	4基
④	複合遊具小-2	23基
⑤	一般施設-C	4基
(3) 実績報告書（デジタルデータ）作成と報告		

※上記、数量は令和7年度海津市ちびっ子広場整備事業補助金事業の成果に基づいているが、自治会の単独事業として整備された可能性はある。

### 6. 指示事項

- ◎以下のものを提出物（納入成果物）とする。
- 着手届、主任技術者選任届、業務完了届 各1部
  - 実績報告書 デジタルデータ 1部

- ・ 報告書、個票、写真台帳の様式は任意でかまわない。
- ・ デジタルデータは、CD-R 又は DVD-R に焼き付けること
- ・ 上記の標準仕様書（JPFA-S：2024年版）中の記載により、紙媒体での実績報告書は求めない。

(3) 請求及び支払い

委託業務完了届及び成果物を納入し、完成検査を受検の上請求するものとし、支払い回数1回払いとする。

(4) 点検実施日程について

ちびっ子広場を管理する各自治会によって、点検への立会、口頭での報告等対応が異なる。点検実施日程を連絡するため、事前に担当と打ち合わせすること。

(5) 点検中に D 判定（危険：使用不可）の遊具と診断した場合は、当該遊具を使用できないよう措置し、発注者へ報告すること。

(6) D 判定の遊具があるちびっ子広場については、令和8年8月21日までに報告書（実績報告書の当該ページ抜粋で可）を発注者へ提出すること。

(7) 本仕様書に記載がない事項は、発注者と受注者との誠実に協議の上、決定する。

以上